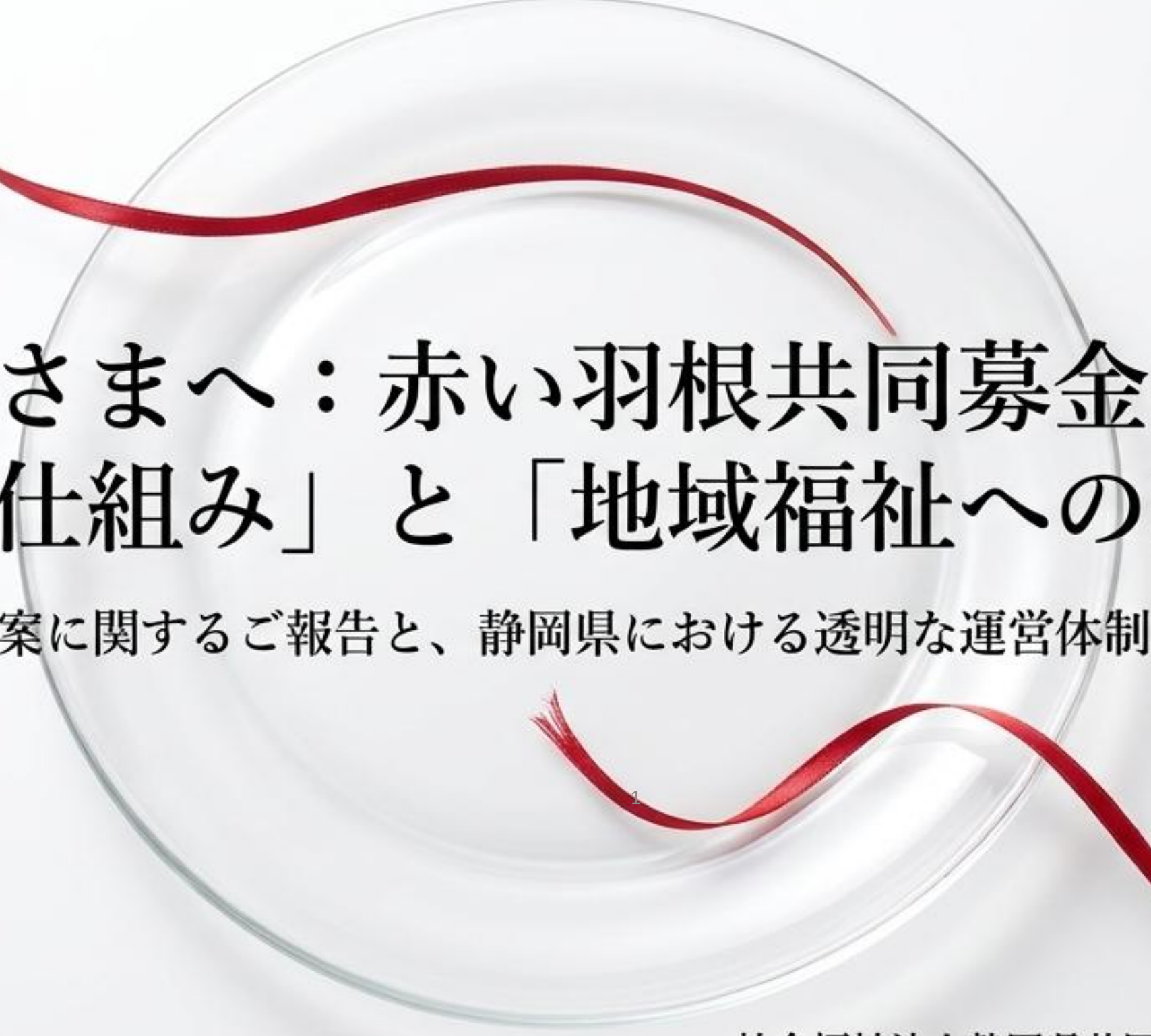




地域の皆さまへ：赤い羽根共同募金における 「安心の仕組み」と「地域福祉への想い」

北海道での不祥事案に関するご報告と、静岡県における透明な運営体制について

令和8年10月
社会福祉法人静岡県共同募金会・市町共同募金委員会
(事務局：市町社会福祉協議会)

北海道での不祥事案に対する静岡県の方勢



【事実】 令和8年7月13日付で北海道共同募金会の会計責任者が懲戒解雇。使途不明金の発生が判明いたしました。

地域で募金を呼び掛けてくださっている自治会・町内会の皆さまの信頼を損ない、ご不安を抱かせていることを極めて重く受け止めております。

【方勢】 善意に基づく運動として断固許されない事態であり、組織全体として真摯に向き合います。

【重要】静岡県の共同募金は、完全に独立した別組織です



赤い羽根共同募金（赤い羽根は運動のシンボルです）



【結論】共同募金は都道府県ごとに完全に独立した法人によって運営されています。静岡県内で集められた寄付金が、他県へ流用されることは構造上絶対にありません。

「不正ができない・事故を防ぐ」3つの防衛線



第1の防衛線（内部牽制）

市町共同募金委員会における
「複数人体制」と「業務分離」

第2の防衛線（県域指導）

静岡県共同募金会による
定期的な市町訪問・調査・指導

第3の防衛線（外部監査）

所轄庁による指導と、会計監査人に
相当する外部監査（毎年度実施）

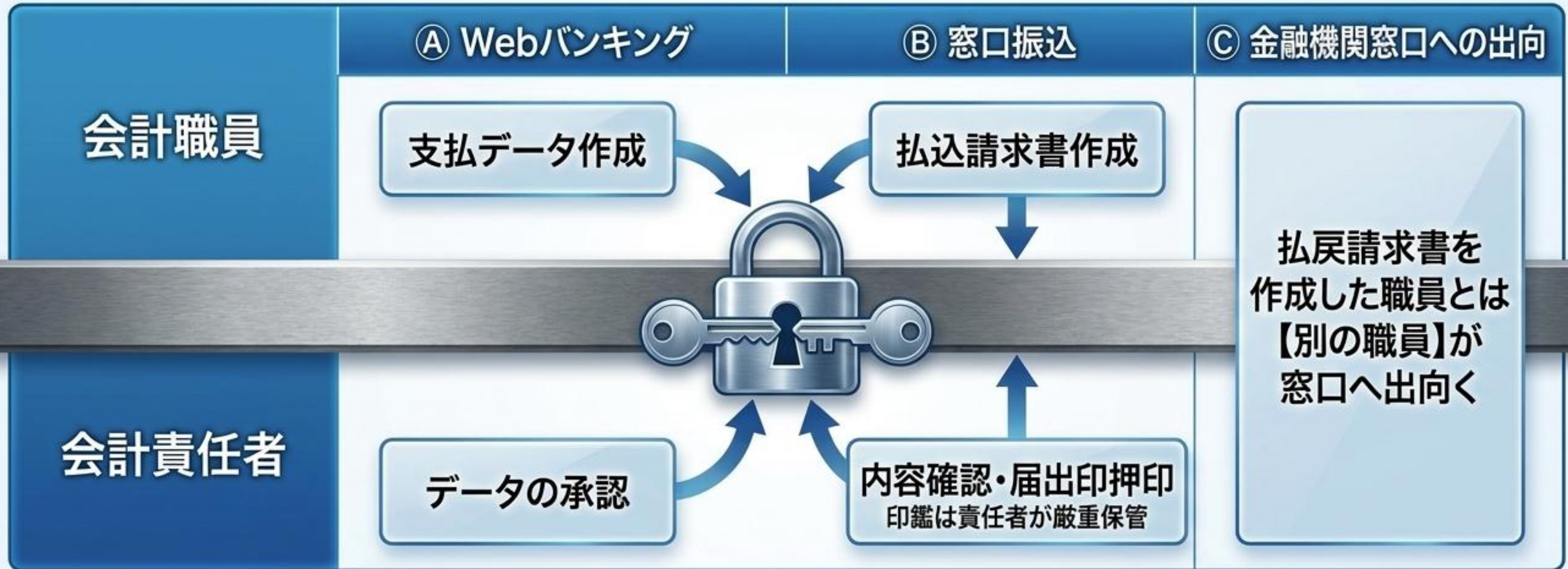
一人の担当者の裁量でお金を動かすことはできず、
常に複数の目と外部のチェックが入る厳格なガバナンス体制を構築しています。

防衛線①：現金取り扱いの「徹底した複数人体制」



皆さまからお預かりした現金は、いかなる場面でも
一人の職員だけで扱うことは絶対にありません。

防衛線②：出金・支払における「権限の分割（業務分離）」



データ作成者と承認者、書類作成者と印鑑管理者を完全に切り離し、一人の権限では絶対にお金が動かさない相互牽制を働かせています。

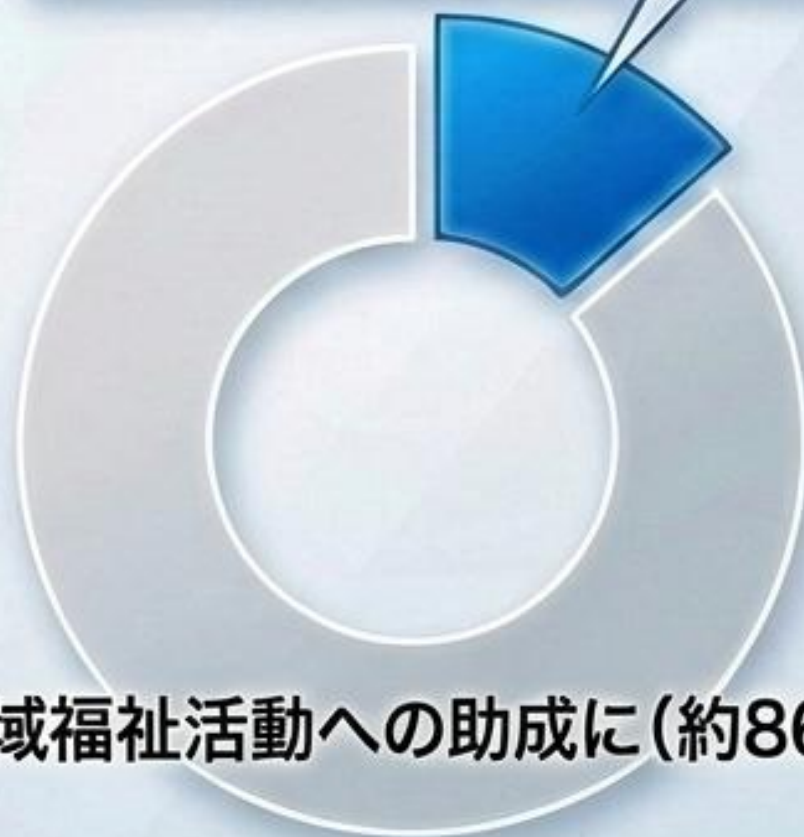
徹底した情報公開と、運営経費の厳格な適正化

徹底した情報公開

- ◆ 社会福祉法第59条に基づく「現況報告書」を毎年所轄庁へ届出。
- ◆ 事業報告と決算はホームページで常時公開し、いつでもどなたでも閲覧可能です。

運営経費のルールと実績

令和7年度経費：13.96%



地域福祉活動への助成に(約86%)

ルール：厚生省通知により「募金額の概ね10%」と指導。

経費の正当な使途

- ◆ 事業費：
募金箱、広報、資材作成、助成審査など
- ◆ 事務費：
法人運営、システム管理、人件費など



もし、共同募金からの助成が途絶えてしまったら

今回の報道を受け、集金作業や寄付に躊躇されるお気持ちは当然のことと拝察いたします。

活動の停滞・助成の停止

「見守り活動が消え、
高齢者の孤立が進む」

「子ども食堂が閉鎖され、
居場所が失われる」

「生活困窮者への
緊急支援が届かなくなる」

皆さまの活動が止まると、地域で支援を必要としている方々の日常的なサポートが直接的に削られ、ご苦勞がより一層大きくなってしまいう現実があります。

寄付金の行方：「約7割」が皆さまの地元の福祉へ



共同募金は「遠くの顔の見えない誰か」のためだけではありません。
皆さまのための「じぶんの町を良くする」たすけあいの仕組みです。

身近な暮らしを支える「6つの支援」と厳正な配分審査



高齢者支援

孤立防止のための見守り活動、
介護予防サロン等の運営



子ども・子育て支援

孤立育児防止、子ども食堂・
居場所づくり支援



障がい者支援

地域での就労支援や
日常生活支援



生活困窮者支援

食料支援や住宅・就労
に関する相談支援



福祉教育

他者への思いやりや
豊かな心を育む啓発活動



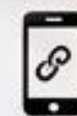
災害支援

被災者を支援する災害
ボランティアセンター支援

市町からの送金

社会福祉法に基づく
配分委員会での厳格な審査

理事会での最終決定



用途はHPで全件公開
(ありがとうメッセージ)



「目標額」の本当の意味：ノルマではなく「福祉の資金計画」です

**強制的な
ノルマ・割り当て**

不快な思いをさせている現状を
真摯に反省いたします。



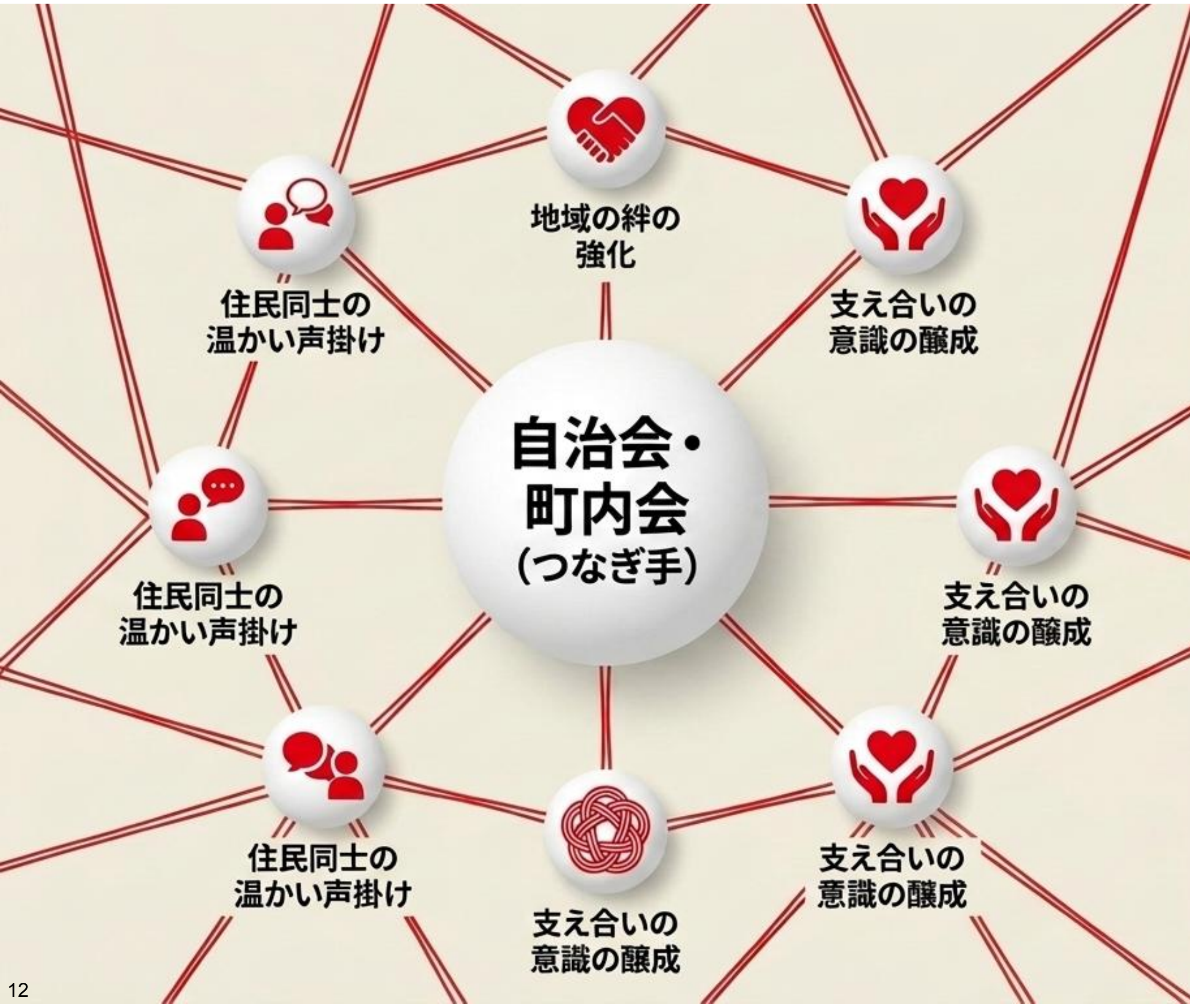
「私たちの町で必要な福祉活動」から逆算された
資金計画であり、社会福祉法により設定が
義務付けられている『**目安**』です。

計画的なサービスを途切れさせないための目安であり、寄付を強制するものではありません。

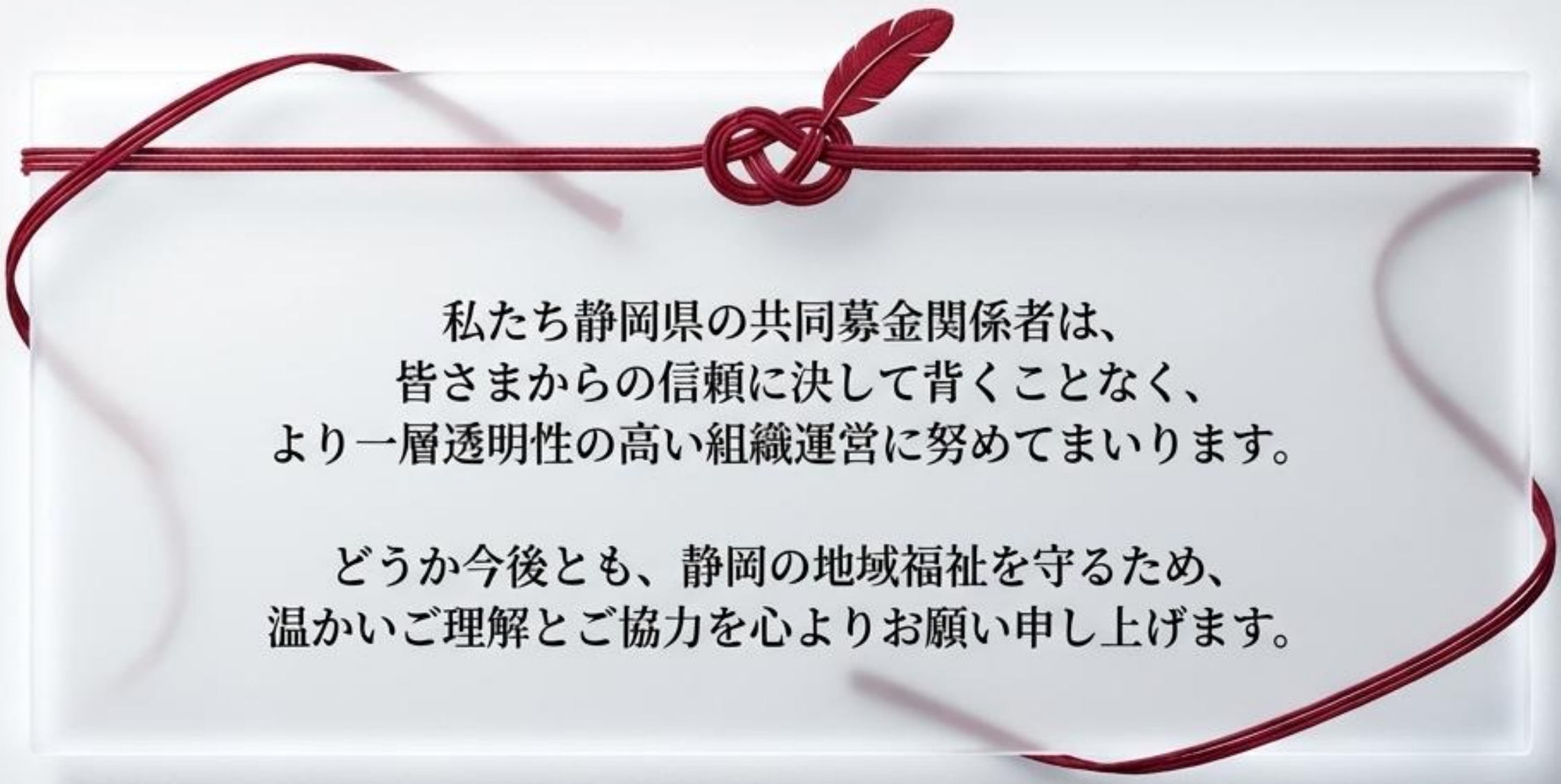
なぜ、自治会・町内会の
皆さまにお願いするのか

地域の絆を最前線で守っ
てくださっている皆さまの
ボランティア活動に
心より感謝申し上げます。

共同募金は単なる「寄付集め」
ではありません。
自治会の皆さまが地域の
「つなぎ手」となり、住民同士
が声を掛け合うこと自体が
「地域の支え合い」を育む、
尊い民間福祉運動なのです。



胸を張って活動いただけるように、透明な運営をお約束します



私たち静岡県の共同募金関係者は、
皆さまからの信頼に決して背くことなく、
より一層透明性の高い組織運営に努めてまいります。

どうか今後とも、静岡の地域福祉を守るため、
温かいご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

詳細な説明やご質問は、お気軽にお問い合わせください。

社会福祉法人 静岡県共同募金会
TEL：054-254-5212

市町共同募金委員会
(市町社会福祉協議会)

